

(※以下の情報は、米、ニュージーランドによるプレスリリースをもとに取りまとめたもの。)

■1. 会合及び交渉の全体像

- 日程：12月3日-12日（於：オークランド（NZ））
- 交渉参加11カ国から交渉担当者が参加。
- 次回交渉会合は、3月4日-13日にシンガポールで開催予定。
- 12月7日に開催されたステークホルダー会合には、多くのステークホルダーが参加（300名以上が登録）。交渉参加国から参加したステークホルダーにより、知的財産、労働、環境、市場アクセス等に関する70以上のプレゼンテーションが行われるとともに、交渉担当者との非公式な意見交換が行われた。同日には、交渉参加国の首席交渉官によるステークホルダーのためのブリーフが開催された。
- メキシコ及びカナダが、全体交渉会合に初めて参加した（注：両国は11月にメキシコで開催された中間会合から交渉に参加。）。

■2. 今次交渉会合の成果

- 今次交渉では、初めて全体交渉会合に参加したメキシコ及びカナダを円滑に交渉に組み入れること、及び2013年中の交渉妥結を可能とする基礎の形成に向けて進展を得ることが目標とされた。29章からなる協定の残る部分をまとめるべく更なる取り組みがなされ、交渉全体として進展があった。
- 貿易の技術的障壁、電気通信サービス、税関手続、衛生植物検疫といったより技術的な分野では、交渉担当者は問題を解決すべく、また、残された問題については妥結への明確な道筋を策定すべく取り組み、次回交渉会合までの間も作業を行うことに合意した。
- 知的財産、環境、投資等のより複雑又はセンシティブな分野では、より技術的な問題の解決へ向けた作業が行われるとともに、交渉妥結の際に解決が必要な難しい問題についても、実質的な立場の相違の明確化に向けた作業が行われた。
- 市場アクセスについても、首脳及び閣僚が設定した野心の水準を満たし、かつ全ての参加国が受入れ可能な全体的なパッケージの策定に向けて議論を継続し、作業の前進をみた。交渉担当者は、鉱工業品、農業、繊維に関する関税パッケージ及び原産地規則の策定に関する作業を継続した。また、各国のサービス、投資、政府調達の世界市場を開放するコミットメントに関しても議論を行った。また、次回交渉会合で更なる進展が得られるように、交渉会合間の作業に関する予定表を策定した。